

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

平成 22 年度計画

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 30 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 年 4 月 1 日付けをもって認可された独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期計画を達成するため、同法第 31 条の定めるところにより、次のとおり、平成 22 年度計画を定める。

平成 22 年 3 月 31 日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

理事長 前 田 豊

第 1 業務運営の効率化に関する措置

1 効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的な業務運営体制の確立

ア 柔軟な組織体制と運営体制の実現と見直し

本部機能の強化を引き続き進め、柔軟で効率的な組織運営を図る。また、中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを図る。

平成 21 年 12 月 25 日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」に基づく見直し・検証等に対して、適切に対応する。

業務責任者を適材適所で任命し、中期計画で指定されている業務を的確かつ効率的に遂行する。

平成 20 年度に施行された「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成 20 年法律第 63 号。以下「研究開発力強化法」という。)」の各種措置を推進する。

イ 調査研究管理の一元化

清瀬、登戸両地区の研究企画調整業務、労働災害調査分析業務及び国際情報・研究振興業務の一層の一元化を図る。

ウ 人材の登用

人材活用等に関する方針(第 6 の 1(1))に基づき、公募による資質の高い人材の採用に努める。また、研究員がその能力を十分に活かせるよう、研究環境の整備に努める。

エ 総務部門の一元化

清瀬、登戸両地区の総務部門の業務の一元化を進める。

総務部門と研究企画調整部門との業務連携を強め、調査研究業務の効率化を図る。

オ 業務・システムの効率化等

文書の体系的な整理・保管、情報処理が可能となる電子化・データベース化を推進し、清瀬、登戸両地区の文書フォーマットの統一化を引き続き進める。

テレビ会議の活用を引き続き進める。

(2) 内部進行管理の充実

ア 効率的な研究業務の推進

調査研究の進行状況を定期的かつ一元的に把握し、評価する研究管理システムを活用し、研究実施状況及びその評価結果を研究管理・業務運営に反映させることにより、調査研究業務の効率的な推進を図る。

イ 研究職員の業績評価

役職に着目した業績評価基準の導入等現行の業績評価基準、評価方法等の見直しを行い、研究職員の業績をより適切かつ総合的に評価する。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

ア 経費の節減

温室効果ガス排出の抑制のための実施計画に基づく具体的な措置の推進、IT 技術の活用、定型業務の外部委託、間接部門の合理化等の見直しを行うとともに、事業費における冗費を点検し、経費の節減を図る。

イ 競争的研究資金、受託研究の獲得

関係省庁、公益団体、企業等の競争的研究資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

ウ 自己収入の確保

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入の確保に努める。

エ 業務運営の徹底した効率化

中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、業務運営を行う。

オ 役職員の給与の見直し

国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与の見直しを適宜行い、引き続き適正な給与水準を維持する。

カ 業績評価に伴う経費節減

適正な業績評価を通じた経費節減に努める。

キ 計画的な職員の採用

中期計画に基づき、総人件費抑制の観点から、計画的な職員採用の実施に努める。

ク 公共調達の適正化

契約の締結に当たって、透明性、競争性等を確保するとともに、契約監視委員会等での契約の点検を実施する。

2 効率的な研究施設・設備の利用

(1) 使用状況の把握と効率的な利用

中期計画に基づいて施設・設備の効率的な利用を図るため、研究施設、研究室及び執務室の使用状況を把握し、利用方法を適宜検討・改善する。また、研究室の使用を効率化し、新規採用研究員へさらに積極的に配分するようにする。

(2) 研究施設・設備の共同利用、有償貸与

ホームページへの掲載やメールマガジンの活用、講演会等での積極的な広報、共同研究の推進等により外部貸与対象施設・機器の共同利用と有償貸与を一層進める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

(1) 労働現場のニーズの把握と業務への反映

ア 労働安全衛生重点研究推進協議会において策定される今後 10 年間の労働安全衛生重点研究領域・優先研究課題の全国的な普及・推進に努めるとともに、研究所の研究業務にもこれを反映させる。また、労働安全衛生研究の普及・振興を目的とした労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウムを運営実施する。

イ 客員研究員等との研究交流会を開催し、産業医、安全・衛生管理者等から労働現場の最先端の研究ニーズを把握するとともに研究員との共同研究を進める。

ウ 業界団体や第一線の安全・衛生管理者等を対象とした労働安全衛生に関する情報交換会を開催し、業界団体や第一線の労働安全衛生に携わる関係者等から意見や要望等を聞くとともに情報交換を行う。

エ 労働者健康福祉機構と研究情報の交換を行い、労働現場の研究ニーズの把握に努める。

オ 産業医科大学との研究交流会を定期的に開催し、研究ニーズの情報交換に努める。

(2) 行政ニーズの把握と業務への反映

厚生労働省安全衛生部との定期的な連絡会議、情報交換会等により行政施策の実施に必要な調査研究の内容を把握し、調査研究業務に反映させる。

(3) 将来生じうる労働現場のニーズの把握

労働安全衛生に関連した国内外の学会、会議等に役職員が積極的に参加し、将来生じうる労働現場のニーズの把握に努める。

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

労働現場のニーズ等に沿った以下の調査研究業務を実施する。

(1) プロジェクト研究等

中期計画に示したプロジェクト研究「重点研究領域特別研究」のうち10課題(別紙1)を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する。さらに、社会的要請の変化により早急に対応する必要があると認められる課題として、政府の長期戦略指針「イノベーション25」に基づく研究(イノベーション25研究)の3課題(別紙2)及び世界保健機構(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン(ゴーンネットGOHNET研究)」の3課題(別紙3)を実施する。

(2) 基盤的研究

研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として42課題(別紙4)を実施する。

3 学際的な研究の実施

(1) 学際的な研究体制の検討と構築

研究所の中核的な研究であるプロジェクト研究等を含め、産業安全と労働衛生の両者の研究員の知見を活用した学際的研究を推進する。

(2) 学際的研究の評価

研究所の各研究課題について、学際的な観点からの評価を行い、この評価結果を踏まえ学際的研究の一層の推進を図る。

4 研究項目の重点化

基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の7割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。

5 研究評価の実施

(1) 内部研究評価の実施

全ての研究課題と個人業績について専門的、客観的、総合的かつ公正な観点から評価をする。さらに、評価結果を研究管理、昇給等の人事管理等に反映させ、業務の効率化を図る。

(2) 外部研究評価の実施

ア 外部評価の実施

労働安全衛生分野の専門家及び労使関係者等から構成される第三者による外部研究評価委員会を開催し、プロジェクト研究等について評価を実施し、評価結果を研究予算の配分等の研究管理に反映させる。

イ 外部評価の結果の公表

外部研究評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より3か月以内に研究所のホームページに公表する。

6 成果の積極的な普及・活用

(1) 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制定・改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、専門家としての知見、研究所の研究成果等を提供する。

(2) 原著論文、学会発表等の促進

国内外の学会、研究会、講演会等での口頭発表、原著論文等の論文発表(研究所刊行の研究報告、行政に提出する災害調査等報告、労働安全衛生に係る国内外の調査報告書を含む。)を積極的に推進する。講演・口頭発表等340回、論文発表等170報程度を目標とする。

また、論文の引用件数を論文の質を評価する指標のひとつとして捉え、論文の質の向上に努める。

さらに、労働災害の原因調査等の実施を今後の研究に結びつけることにより、研究及び災害調査の質的向上、研究員の能力向上に努める。

(3) インターネット等による研究成果情報の発信

ア 研究成果の公開

公表論文や調査研究の成果について、原則として概要等を研究所のホームページに公開するとともに、研究所が発行する国際学術誌「Industrial Health」及び和文学術誌「労働安全衛生研究」については、その掲載論文全文を研究所のホームページ及びJ-stage(独

立行政法人科学技術振興機構が運営する研究者向け情報発信支援システム)に公開する。

また、音声によるホームページ読み上げ機能を活用し、障害者を含めた利用者に、研究所が公開する情報により容易にアクセスできるよう努める。

イ 年報、研究所ニュース等の発行

平成 21 年度労働安全衛生総合研究所年報、研究所ニュース(メールマガジン)等を発行し、広く関係労働安全衛生機関、産業界へ研究成果の広報を図る。

平成 21 年度に終了した以下のプロジェクト研究及びイノベーション 25 研究について、「特別研究報告」を発行する等により、その研究成果の広報を図る。

- ・ 事故防止のためのストレス予防対策に関する研究
- ・ 第三次産業の小規模事業所における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究
- ・ 危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究
- ・ 高圧設備の長期間使用に対応した疲労強度評価手法に関する研究
- ・ 先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究
- ・ 誘導結合プラズマ質量分析計及びその他の機器による労働環境空気中有害金属元素測定方法の規格制定に関わる研究

ウ 技術ガイドライン等の発行と研究成果の一般誌等への寄稿

事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。

(4) 講演会等の開催

ア 「厳しい経済状況下における労働安全衛生～働く人の命と健康を守る～」(仮題)をテーマとする安全衛生技術講演会を、11 月に国内 3 都市で開催する。また、ソウル産業大学等との共催により、国際産業安全衛生シンポジウム(ISISH 2010)を開催するほか、他機関との講演会等の共催を推進する。

イ 4 月に清瀬地区及び登戸地区の一般公開を実施し、研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。

(5) 知的財産の活用促進

特許権の取得がふさわしい研究成果について、国立試験研究機関等技術移転事業者(TLO)の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所のホームページでの広報等により、知的財産の活用促進を図る。

7 労働災害の原因の調査等の実施

(1) 労働災害の原因調査等の実施

行政から依頼を受けたとき、又は研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施する。

(2) 原因調査結果等の報告

原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに

当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省に適宜報告する。

(3) 鑑定・照会等への積極的な対応

労働基準監督機関、警察をはじめ捜査機関等からの災害等に関連した鑑定嘱託、捜査関係事項照会等に対して積極的に対応する。

(4) 災害調査への的確な対応

厚生労働大臣から緊急の原因調査等の指示があった場合等には、労働災害調査分析センターを中心として迅速かつ的確に対応する。

8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進

(1) 労働安全衛生分野の研究の振興

研究開発力強化法等を踏まえ、研究の一層の推進を図る。

ア 国内外の技術・制度等に関する調査

労働安全衛生に関する国内外の技術、研究動向、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。

イ 労働安全衛生重点研究推進協議会

労働安全衛生重点研究推進協議会において策定される今後 10 年間の労働安全衛生重点研究領域・優先研究課題の全国的な普及・推進に努めるとともに、研究所の研究業務にもこれを反映させる。また、労働安全衛生研究の普及・振興を目的とした労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウムを運営実施する。[再掲]

ウ 最先端研究情報の収集

効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。

エ 国際学術誌及び和文専門誌の発行と配布

最先端の研究情報の収集と発信を目的として以下の刊行物の発行と配付を行う。

- ・ 労働安全衛生に関する最先端の研究情報に係る国際学術誌「Industrial Health」誌を 6 回発行するとともに、同誌のインパクトファクターが 0.8 以上となるよう、引き続き掲載論文の充実に努める。
- ・ 労働安全衛生に関する研究成果に係る和文学術誌「労働安全衛生研究」を 2 回発行配布する。

(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

ア 連携大学院制度の推進

諸大学との連携大学院協定の締結更新と学術交流を進める。

イ 大学客員教授、非常勤講師等の派遣

研究職員を大学の客員教授、非常勤講師として派遣し、若手研究者等の育成に寄与する。

ウ 若手研究者等の受入れ

国内外より研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受入れを行う。

エ 労働安全衛生機関の支援

諸機関の要請に応じて研究職員による他の組織への適切な協力・支援を行う。

(3) 研究協力の促進

ア 研究協力協定等

欧米・アジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定を締結・維持し、共同研究等を進める。

イ 研究交流会等

フェロー研究員及び客員研究員の委嘱等を進めるとともに、これらの研究員との研究交流会を開催し、研究情報の相互交換を行う。

ウ 企業、大学等の産業医、研究者等との研究交流の促進

非公務員化のメリットを活かし、企業、大学等の産業医、安全衛生管理者、研究者との研究交流を促進する。

エ 共同研究

上記により、全研究課題に占める共同研究の割合を 15%以上とする。また、20 人以上の研究員の派遣又は受入れを行い、研究情報の相互提供を促進する。

9 公正で的確な業務の運営

(1) 情報の管理

法令に則って情報の公開を図り、情報管理システムを維持する。また、昨年度に策定した情報セキュリティポリシー等を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進する。

(2) 研究倫理及び利益相反の管理

国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うよう研究倫理委員会を開催し、必要な審査・措置等を実施する。

また、研究の公平性、信頼性を確保するため、利害関係が想定される企業等との関わり(利益相反)について、透明性の確保と適正な管理を実施する。

(3) 遵守状況の把握

独立行政法人通則法、個別法、就業規則、その他の諸規則の遵守状況の把握に努める。

(4) 法令等を踏まえた的確な業務運営

研究開発力強化法等の最近の国内外の重要な法令等の制定・改定の動向を踏まえた的確な業務の運営に努める。

また、昨年度に研究所のホームページに設けた「国民の皆様の声募集」を通じて得られた国民からの意見、要望等を業務運営に反映させるとともに、その取組結果を公表する。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 運営費交付金以外の収入の確保

(1) 競争的研究資金、受託研究の獲得 [再掲]

関係省庁、公益団体、企業等の競争的研究資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

(2) 自己収入の確保 [再掲]

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入の確保に努める。

2 予算、収支計画及び資金計画

- (1) 予算については別紙 5 のとおり。財務内容の改善についてはラスパイレス指数も考慮する。
- (2) 収支計画については別紙 6 のとおり。
- (3) 資金計画については別紙 7 のとおり。

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額 290 百万円

2 想定される理由

- (1) 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払など、偶発的な出費に対応するため。

第 5 剰余金の使途

- 1 研究用機器等を充実させるための整備
- 2 広報や研究成果発表等の充実
- 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加
- 4 職場環境の快適さを向上させるための整備

第 6 その他業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 人材活用等に関する方針

ア 研究開発等の推進における若年研究者等の能力の活用に関する事項

- (ア) 新規研究員の採用に際しては、公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。また、中期計画に基づく人件費削減の取組状況を踏まえつつ、若年者、女性、外国人である任期付研究員を少なくとも 1 名、新規に採用するように努める。
- (イ) 研究員の研究能力の向上を促進する観点から、研究業績優秀者表彰、若手研究員業績優秀者表彰等を行う。
- (ウ) フレックスタイム制等を活用することにより、育児と仕事の両立ができるような環境整備に努める。
- (エ) 外国人研究員の研究活動を支援するため、一定期間、日本語と英語等が堪能な研究員をチューターとしてつける。

イ 卓越した研究者等の確保に関する事項

研究員の研究業績、所内貢献等を適切かつ総合的に評価し、評価結果を昇任、昇格、昇給に反映させるとともに、研究費の配分や研究室、研究機器の使用について配慮する。

ウ 研究開発等に係る人事交流の促進に関する事項

- (ア) 新規研究員の採用に際しては、公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。[再掲]
- (イ) 産学官の間での人材の流動性を高めるため、必要な検討を行う。

- (ウ) 研究員が国立大学法人等との間で転職をしている場合における退職金の算定の基礎となる在職期間について、当該在職期間を通算する等の人材の流動性を高めるための環境整備を検討する。
- エ その他研究開発等の推進のための基盤の強化のうち人材の活用等に係るものに関する重要事項
- (ア) 研究職員の昇任、昇格、昇給に関して、より客観的で公正な人事方式の採用に努める。
- (イ) 等級別の人員数のバランスを図り、適材適所の原則に沿った人事計画を立てることにより業務の効率化を進める。
- (2) 人員の指標
- 当年度初の常勤職員数 116名
- 当年度末の常勤職員数の見込み 115名
- (3) 当年度中の人件費総額見込み 974 百万円

2 施設・設備に関する計画

研究所の施設のうち、施工シミュレーション施設について改修工事を実施する。また、老朽化の進んだ研究棟について耐震改修を実施する。

(参考)

施設整備の内容	措置年度
屋上防水改修	H18 措置済み
電気設備改修	H18 措置済み
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19 措置済み
配管等爆発実験施設改修	H18、19 措置済み
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19 措置済み
統合生産システム安全性検証施設改修	H19 措置済み
施工シミュレーション施設改修	H21、H22 着手予定
非常電源装置改修	H18 措置済み
電子顕微鏡室改修	H18 措置済み
RI実験室改修	H19 措置済み
空調設備改修	(中止予定)
低温実験室改修	H20 措置済み
人工環境室改修	H19 措置済み
渡り廊下改修	H21 措置済み
外壁防水塗装	H21 措置済み
耐震改修	H20、H21、H22 着手予定

〈プロジェクト研究〉

1. 災害復旧建設工事における労働災害の防止に関する研究
2. 初期放電の検出による静電気火災・爆発災害の予防技術の開発に関する研究
3. 第三次産業で使用する機械設備の基本安全技術に関する研究
4. 災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究
5. オフィス環境に存在する化学物質等の有害性因子の健康影響評価に関する研究
6. 勤務時間の多様化等による健康影響の評価に関する研究
7. メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究
8. 蓄積性化学物質のばく露による健康影響に関する研究
9. 健康障害が懸念される化学物質の毒性評価に関する研究
10. アーク溶接及び関連作業職場における有害因子に関する研究

〈イノベーション 25 研究〉

1. 多軸全身・多軸手腕振動ばく露の人体への心理・生理影響の評価方法に関する研究
2. 作業温熱ストレスの労働生理学的評価と予防対策技術研究
3. 生体内繊維状物質の好感度・多元的検出とばく露レベルに関する研究

〈GOHNET 研究〉

1. 職業性ばく露と作業関連疾患のアクティブ・サーベイランス(作業関連疾患の疫学研究の推進を含む。)
2. 中小企業における安全衛生リスク評価と効果的なマネジメントシステムの確立
3. ヘルスケア・ワーカー及びその他の労働者の職業性健康障害

〈基盤的研究〉

研究領域 1 リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究

- (1) ばく露評価手法に関する研究－固体補集法による試料の回収率について－
- (2) 化学物質の有害性の評価と管理に関する研究
- (3) 労働現場における低線量放射線被ばくの生体影響評価研究

研究領域 3 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究

- (1) 暑熱負担予測モデルの構築
- (2) 安全性及び作業性を考慮した改良型ロールボックスパレットの開発
- (3) 種々の温熱環境条件における皮膚表面温度分布の赤外画像処理に関する研究

研究領域 4 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究

- (1) ヒューマン・インタフェースに関する人間工学的研究
- (2) 筋骨格系障害予防のための人間工学的対策に関する研究
- (3) 高年齢労働者の安全・衛生に関わる認知的加齢研究

研究領域 6 機械等の破損による災害防止に関する研究

- (1) 非石綿ガasketの高温クリープ特性の評価に関する研究
- (2) 1000MPa 超級高張力鋼の長寿命疲労破壊機構の解明
- (3) 経年損傷材の寿命延伸技術の検討

研究領域 7 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 斜面下における落石防止壁基礎の耐衝撃性に関する研究
- (2) トンネル掘削における労働災害の調査分析と崩壊可能性の検討

研究領域 8 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 墜落防護工法の多様性に対応した足場強度の評価方法の検討

研究領域 9 化学反応工程の安全化に関する研究

- (1) 中小企業現場における熱危険性評価試験の適正実施のための研究

研究領域 10 着火・爆発による災害の防止に関する研究

- (1) 遠心力載荷装置による過重力場におけるガス爆発現象に関する研究
- (2) 爆発・火災災害における要因分析とその公開に関する検討
- (3) サブミクロン粉じんの発火・爆発性に関する研究
- (4) 管路拡大によって中断された爆ごうの再転移の研究

- (5) 高圧酸素狭部噴出による配管破裂に関する研究

研究領域 12 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究

- (1) 職域におけるメンタルヘルス不全・精神障害に関する予防・介入・対策に関する研究－外国人労働者の円滑な受入れのためのメンタルヘルス支援の促進－
- (2) 過重労働による健康障害予防対策に関する研究
- (3) 交代制勤務者の心身の健康保持増進に最適な生活習慣を探る研究
- (4) 質の良い睡眠に寄与する労働・生活要因の解明
- (5) 唾液中バイオマーカーを用いた職業性ストレスの評価並びにストレス関連疾患の予防に関する基盤的研究

研究領域 13 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生機序解明等に関する研究

- (1) 職場環境における物理化学的因子へのばく露と生殖機能を中心とした健康状態との関連に関する研究
- (2) 職場有害物質が生体リズムに与える影響のメカニズム解析
- (3) 勤務時間帯による健康影響に関する研究

研究領域 14 化学物質・有害物理因子等職場の有害要因による健康影響とその予防に関する研究

- (1) ETBE のばく露指標及びその影響因子に関する研究
- (2) 産業化学物質による生体影響評価のための実験的研究
- (3) 低周波音・可聴域騒音によって生じる振動感覚に関する研究
- (4) 作業環境におけるバイオエアロゾルのばく露に関する研究
- (5) 遺伝毒性に及ぼす職業有害因子及び個体素因の相互作用に関する研究
- (6) 暑熱労働環境下における体温上昇防止方法に関する実験的研究
- (7) 作業環境中の物理・化学的因子による学習・記憶機能への影響評価のための動物を用いた試験法の開発
- (8) 作業環境中の物理的因子の健康影響評価

研究領域 15 労働現場における疫学的研究

- (1) 建設業労働者の死因に関するコホート研究

研究領域 16 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究

- (1) 新規多孔性炭素材料の有害ガス吸着能のモデル化に関する研究
- (2) 作業環境管理に関する工学的研究
- (3) 工業用ナノ粒子の作業環境測定に資する粒子の評価法の検討－カーボンブラックの分析法とばく露評価法の開発－
- (4) 作業環境における有害性化学物質の測定法に関する研究

(別紙 5)

中期計画(平成 22 年度)の予算

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
収 入				
運営費交付金	604	1,472	0	2,075
施設整備費補助金	0	231	0	231
受託収入	0	0	33	33
その他収入	0	0	11	12
計	604	1,703	44	2,351
支 出				
人件費	563	582	0	1,145
一般管理費	31	210	11	252
業務経費	9	680	0	689
施設費	0	231	0	231
受託経費	0	0	33	33
計	604	1,703	44	2,351

(注釈)金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

平成 22 年度中総額 974 百万円を支出する。

(別紙 6)

収支計画(平成 22 年度)

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
費用の部				
經常経費	609	1,418	44	2,071
人件費	563	582	0	1,145
一般管理費	31	210	11	252
業務経費	5	320	0	325
受託経費	0	0	33	33
減価償却費	9	306	0	316
その他の費用	0	0	0	0
収益の部	609	1,418	44	2,071
運営費交付金収益	599	1,111	0	1,711
受託収入	0	0	33	33
その他収入	0	0	11	12
資産見返運営費交付金戻入	9	306	0	316
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

(注釈)金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

当法人における退職手当については、役員退職金規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものを想定している。

(別紙 7)

資金計画(平成 22 年度)

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
資金支出	604	1,703	44	2,351
業務活動による支出	560	1,112	44	1,755
投資活動による支出	4	591	0	595
財務活動による支出	0	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0
資金収入	604	1,703	44	2,351
業務活動による収入	604	1,472	44	2,120
運営費交付金による収入	604	1,472	0	2,075
受託収入	0	0	33	33
その他の収入	0	0	11	12
投資活動による収入	0	231	0	231
施設整備費補助金による収入	0	231	0	231
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0

(注釈)金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。